

災害時における応急対策拠点等土地利用に関する協定の概要

1 協定の趣旨

安芸高田市市内において災害等が発生したとき又は災害等が発生するおそれがある場合に、ウエストニュージージーランド村ソーラーパーク（高宮町原田）の土地を応急対策拠点等として利用することに関して、安芸高田市と株式会社ウエストホールディングスとの間で協定を締結する。

2 協定の相手方

株式会社ウエストホールディングス 代表取締役会長 吉川 隆
（広島市西区楠木町1丁目15番24号）

3 協定の内容

ウエストニュージージーランド村ソーラーパークの土地を

- ① 車両避難場所
- ② 災害廃棄物仮置き場
- ③ ペット受入場所

などとして利用することができる。



*「ウエストニュージージーランド村ソーラーパーク」全景